

町民相談 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	11月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※12月は5日(金)、18日(木)
司法書士法律相談	11月12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	11月13日(木) 午後1時～4時
不動産相談	11月27日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	11月6日・10日・13日・17日・ 20日・27日 午前10時～午後3時
人権・行政こまごまと相談	11月14日(金) 午前10時～11時30分

- 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
- 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- 相談当日は、協働推進班へお越しください。
- 相談窓口が分からぬときは、お気軽にお問い合わせください。
- 交通事故に関する相談は、「法律相談」をご利用ください。お急ぎの場合には(公財)日弁連交通事故相談センター ☎0120(078)325をご利用ください。

教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、一人で悩まないで、まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線)3524

一般就労相談会

11月11日(火) 午後1時～3時
役場本庁舎1階 2号相談室
予約が必要です

施設ガイド

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園(野球場は除く)・体育館
- 坂本体育館・志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	2月利用分
抽選結果	12月2日(火)

当選者は12月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

11月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、5日(水)、26日(水)
市民活動サポートセンター	毎週水曜日、 3日(月・祝)午前9時30分～午後1時、 16日(日)午後1時～5時、30日(日)午後1時～5時
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、 レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)

図書館だより 話題の本

一般書	大統領に告ぐ 硫黄島からルーズベルトに与ふる書 門田隆将
	本でした 又吉直樹/ヨシタケ シンスケ
	生きる言葉 俵 万智
	すごい音楽の図鑑 音のひみつがすべてわかる! 反田恭平
児童書	走ってくれ、メロス。 海野さやか ほか 100ぴきかぞくのいちにち 古沢たつお

不用品情報

問 住民協働課 協働推進班
☎(内線)3243

* 10月22日現在の
情報です



譲ります

【無償】△園芸用の支柱

【有償】△パイプを曲げる道具 △乗馬フィットネス機器

譲ってほしい

【無償】△愛川幼稚園指定ジャージ、体操着
△シリバーカー

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



町の住民課窓口では、皆さんにスムーズに窓口をご利用いただくため、申請書作成をサポートする「申請書作成サポートシステム」を導入し、記入の手間を省いたサービスを始めました。このサービスの名称は次のうちどれでしょうか?

- ①書かない窓口 ②AI窓口
③まる投げ窓口

10月1日号の答え:①のど自慢大会

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 11月10日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 愛川町 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファックス 046(286)5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
◆町ホームページ応募フォーム

当選者:佐藤 歩さん、森崎静江さん、矢後トヨ子さん

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人がないものほどなたでも参加・来場できます。

問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)32113
11月1日から1月31日まで、防災行政無線の夕方のチャイムは午後4時30分に放送します。